

第 42 回サービス統計・企業統計部会結果概要

1 日 時 平成 25 年 12 月 5 日（木）14:57～16:45

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 廣松毅

（委 員） 北村行伸、西郷浩

（専門委員） 家泰弘、鷲谷いづみ

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

（調査実施者） 総務省統計局統計調査部経済統計課：栗田課長、中島調査官 ほか

（事務局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官
ほか

4 議 題 科学技術研究調査の変更について

5 概 要

前回部会において本日の部会で説明することとされた事項について、調査実施者及び事務局から説明が行われた。そのうち、博士号取得者数のうち女性の数の把握については、調査実施者から指摘を踏まえ把握する旨の説明があり、了承された。

事務局から答申（素案）について説明が行われ、審議が行われた結果、次の箇所の文章を修正することとされたほかは、おおむね適当と判断された。

- ・ 「1（2）ア（ア）変更事項 1」について、2 段落目の「事業所母集団データベースの整備」の後に「等」を追加する。
- ・ 「2（2）「フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」について」について、3 段落目の「同研究会において課題について一定の結論を得ている」のうち、「一定の結論」の内容を具体的に記述する。
- ・ 「3（1）科学技術基本計画及びフラスカチ・マニュアルへの対応について」について、表題を「科学技術基本計画、フラスカチ・マニュアル等への対応について」に修正するとともに、2 段落目に科学技術基本計画やフラスカチ・マニュアルの改定のほか、今後の実体経済・社会の変化も踏まえて検討する旨の記述を追加する。
- ・ 「3（2）「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について」について、2 段落目の文章が例示であることが分かるよう修正するほか、「研究者の関係を総合的・体系的には捉えられない状況がみられる。」との箇所について部会での審議の結果を踏まえ文章を修正する。

答申案については、事務局が、部会長と相談の上で修正を行い、改めて委員・専門委員に確認いただいた後、平成 25 年 12 月 13 日（金）に開催予定の統計委員会において、廣松部会長から報告することとされた。

委員及び専門委員からの主な意見は以下のとおり。

(1) 前回部会の宿題について

ア 博士号取得者数のうち女性の数の把握について
(特段の意見なし)

イ 大学等におけるフルタイム換算データに関する調査における報告者の標本抽出方法について
(特段の意見なし)

(2) 答申 (素案) について

ア 「 1 (1) 承認の適否」
(委員等から特段の異議はなく、了承された。)

イ 「 1 (2) ア (ア) 変更事項 1」
・ 部会では、法人企業統計調査で代替できるとの説明もあり、それも踏まえて適切としたことから、追記すべきではないか。
・ 2 段落目の「事業所母集団データベースの整備を踏まえ」に「等」を追加し、「事業所母集団データベース等の整備を踏まえ」とすることで、法人企業統計調査での代替についても包含して説明できるのではないか。
(委員等から上記の修正の方向で了承された。)

ウ 「 1 (2) ア (イ) 変更事項 2」から「 2 (1) 「定期的な見直し」について」まで
(いずれも委員等から特段の異議はなく、了承された。)

エ 「 2 (2) 「フラスカチ・マニュアルへの今後の対応」について」
・ 「 国外における資金源あるいは目的地の地理的区分」については、現時点では対応しないことはやむを得ないとしたが、今後、経済状況の変化もあり得ることであり、将来にわたって対応しなくてよいという訳ではない。今後の検討の必要性についても記述すべきではないか。
・ 御指摘のとおりとしたい。また、3 段落目の「同研究会において課題について一定の結論を得ている」との箇所についても、内容を具体的に記載することとしたい。
(委員等から上記の修正の方向で了承された。)

オ 「 3 今後の課題」の「(1) 科学技術基本計画・フラスカチ・マニュアルへの対応について」
・ 表題を「科学技術基本計画、フラスカチ・マニュアル等について」に修正するほか、2 段落目にその旨追記する方向で部会長と相談して修正することとしたい。
(委員等から上記の修正の方向で了承された。)

カ 「(2) 「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について」
・ 2 段落目の「研究者の関係」との表現は分かり難いので具体的に記載した方が良い。

また、これは例示と捉えればよいのか。それともこの2段落目の事例が唯一の問題点と捉えればよいのか分かり難い。

1段落目で、本調査の各調査票が行政ニーズ等に応じて個別に対応している旨、記述し、2段落目は、調査票を横並びで見た場合の問題点として、例示的に示したものである。

- ・ 調査票間の不整合については、単に研究者の移動状況だけではなく、定義が違ふとの意味も包含されていると理解している。
- ・ 「研究者の関係」では分かりにくいので、「研究者の移動等の実態」ではどうか。
- ・ 「研究者の関係を総合的・体系的には捉えられない状況がみられる。」とあるが、「捉えられない」は少し厳しい表現ではないか。
- ・ 現時点では、研究者について整合性を取って把握するニーズはないということなのだろう。今後のニーズを考えた場合、整合性を図る必要性が出てくるかもしれないということと理解している。課題として出しすぎるのもどうか。
- ・ 「研究者の関係を総合的・体系的には捉えられない状況がみられる。」について、「研究者の動態の把握に注意が必要となる状況がみられる。」と修正する案もある。
- また、「(研究関係)従業員数」とその範囲が一致していない」とあるが、本調査ではきちんと把握できているのではないか。
- ・ 「必ずしも総合的・体系的には捉えられていない。」といった修正も考えられる。
- ・ 企業、非営利団体・公的機関及び大学等の間で取扱いが違うといった方が正確と考える。
- ・ 「総合的・体系的」というと、これに対応するためには調査のフレームワーク自体を変更しなければならないように受け取れるが、そこまでは議論していないのではないか。

これまでの部会での審議の内容から斟酌して案を作成したものであるが、書き過ぎということであれば修正したい。

- ・ 委員等の意見を踏まえ、事務局と相談の上で修正したい。
(委員から、修正について部会長に一任することです承された。)

6 今後の予定

平成25年12月13日(金)に開催予定の統計委員会において、廣松部会長から答申案を報告することとされた。